

## 平成 26 年度 第 5 回 理 事 会 の 開 催

平成 26 年度 第 5 回理事会が、平成 27 年 3 月 20 日、日本獣医師会 会議室において開催された。議決事項として、①「第 1 号議案 平成 27 年度事業計画及び収支予算書等に関する件」、②「第 2 号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件」、③「第 3 号議案 賛助会員入会に関する件」、④「第 4 号議案 事務局長の選任に関する件」について諮られ、承認された後、協議事項として、「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金に関する件」が協議、承認された。続いて、説明・報告事項として①「1 特別委員会の開催に関する件」、②「2 部会委員会の開催に関する件」、③「3 平成 26 年度 地区獣医師大会における決議要請事項に関する件」、④「4 2015 動物感謝デー in JAPAN 開催計画に関する件」、⑤「5 世界獣医学協会／世界医師会 One Health に関する国際会議の開催に関する件」、⑥「6 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」、⑦「7 その他」について説明、報告がなされた後、さらに連絡事項として、①「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、②「2 その他」が説明された（議事概要は下記のとおり）。

### 平成 26 年度 第 5 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 27 年 3 月 20 日（金） 14:00～17:30

II 場 所：日本獣医師会 会議室

III 出席者：

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 近藤信雄、砂原和文、酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学会担当職域理事）

【専務理事】 矢ヶ崎忠夫

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

土屋孝介（中部地区）

三野營治郎（近畿地区）

上岡英和（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 麻生 哲（開業・産業動物臨床）

細井戸大成（開業・小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

平井清司（家畜防疫・衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監 事】 岩上一紘、玉井公宏、波岸裕光

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師政治連盟委員長）

今井裕三（鳥根県獣医師会会長）

（欠 席）南 三郎（中国地区理事）

IV 議 事：

【議決事項】

第 1 号議案 平成 27 年度事業計画及び収支予算書等

日獣会誌 68 267～276 (2015)

に関する件

第 2 号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件

第 3 号議案 賛助会員入会に関する件

第 4 号議案 事務局長の選任に関する件

【協議事項】

東北関東大震災動物救護活動等支援義援金に関する件

【説明・報告事項】

1 特別委員会の開催に関する件

2 部会委員会の開催に関する件

3 平成 26 年度 地区獣医師大会における決議要請事項に関する件

4 2015 動物感謝デー in JAPAN 開催計画に関する件

5 世界獣医学協会／世界医師会 One Health に関する国際会議の開催に関する件

6 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

7 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 その他

V 会議概要：

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) 獣医学術学会年次大会（岡山）では、岡山県獣医師会及び中国地区連合会獣医師会をはじめ関係者の尽力により、参加登録者が 1,602 名、3 日間で延べ参加者が 4,762 名、歓迎交流会参加者が 601 名と盛会裏に終了することができた。各位の支援に心から感謝を申し上げる。

(2) 国家戦略特区による獣医学系大学の新設について

は、官邸で協議されているが、今般の報告に、医師会、漁業協同組合に関する規制緩和は示されたものの、本件の記載はなかったのでその旨ご報告申し上げます。本件の対応については、北村日本獣医師政治連盟委員長他、政治連盟の関係者、自由民主党の麻生獣医師問題議員連盟会長をはじめ役員の方々に改めて厚くお礼を申し上げたい。今後、審議会は通年開催され、年に2度、答申を出されるので、我々は引き続き獣医学教育の充実、世界的なレベルへの教育への到達等を訴えながら、地道に取り組みを継続したい。

(3) 地方医師会と地方獣医師会との協定の締結については、2月24日に栃木県において22番目として協定が結ばれ、今後、茨城県においても近々協定が締結される予定である。1日も早く47都道府県等で協定が締結され、全国に両団体のネットワークが構築されるよう、引き続き地方獣医師会のご支援をお願いしたい。

(4) 関連して、5月に世界医師会と世界獣医学協会の合同学術大会がスペインのマドリッドで開催され、日本医師会からは横倉会長、本会からは私と酒井副会長が出席する予定である。

(5) 先日、林農水産大臣が今後の農政について講演された際、日本の和食が2013年にユネスコの無形文化財に登録されたことを受け、農林水産省では世界へ販売宣伝を図るとともに、我が国の農産物の輸出額は2012年に約4,800億円と伸びており、さらに2020年までに1兆円に増額する目標を立てて取り組むということであった。このように世界から一流品と評価された日本の農産物の安全性を担保しつつ、将来は日本の観光と食を結びつける等の成長戦略に繋げるとしている。一方、車は海外等、どこの工場で作られても同じ製品だが、コメは地域により異なることから、安全性や健康への効果等を付加価値として、地域特性に特権を持たせたいとのことであった。さらに、昨日の中央畜産会の理事会では、農林水産省の担当課長から、今後このような背景を踏まえ、畜産クラスター、いわゆる関係組織が集合体となった取り組みの推進とともに、我が国の家畜の衛生管理、防疫等による安全性に対する高い評価が維持されるよう取り組みの推進が依頼されており、このような取り組みを見据えた対応も進めていきたい。

(6) 本日は、平成27年度事業計画及び収支予算、役員候補者改選に係る推薦管理委員会委員の選任等の議題があり、十分な審議を依頼したい。

## 【議決事項】

### 第1号議案 平成27年度事業計画及び収支予算書等に関する件

矢ヶ崎専務理事から、平成27年度事業計画書(案)の実施方針について説明がなされ、特に、①獣医療に係

る政策提言と獣医師処遇改善の推進、②獣医師倫理の高揚、③緊急災害時動物救護活動への対応、④動物の福祉・適正管理の推進、⑤獣医学国際交流の推進、⑥獣医学の振興・普及及び獣医師人材の育成、⑦生涯教育の充実・推進、⑧女性獣医師就業支援対策の推進、⑨獣医師会の組織強化の事項に配慮して事業展開に努める。また、事業別の対応として、①公益目的事業、②収益事業、③その他事業(相互扶助等の共益目的事業)について、各事業の詳細な内容について説明がなされた後、平成27年度収支予算書(正味財産増減方式)(案)及び収支予算内訳表(正味財産増減方式)(案)並びに資金調達及び設備投資の見込みについて(案)説明がなされ、本議案は原案どおり異議なく承認された。

### 第2号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件

矢ヶ崎専務理事から、現在の役員候補者推薦管理委員会委員の任期が3月末とされているため、役員の改選手続きが開始される3月下旬においては、現任の委員が行い、4月上旬からは新任の委員が行うなど、役員の改選手続きが分断されることから、今回の委員の委嘱にあたっては、その任期を平成27年4月1日から平成27年9月30日の6カ月間とし、平成27年9月に、再度新たに委員を選任することとする。さらに役員選任のスケジュールとして、3月30日に正副会長の立候補の公示、地区理事の推薦、職域理事等の推薦及び立候補、監事の立候補について通知(4月20日締切)し、4月28日に推薦者及び立候補者の公示とともに、立候補により定数を超える推薦区分があった際、各地方獣医師会へ候補者の選出を依頼する(5月19日締切)。この結果をもとに候補者名簿を確定し、5月29日の第1回理事会で役員候補者選出を行い、総会の1週間前(6月15日)に理事会選出役員候補者として公示し、総会(6月22日)で各候補者の賛否を確認いただく。なお、監事候補者については、理事会での役員選出の協議がなく、定数を超えた場合は、総会での直接投票となる旨説明がなされ、議案は原案どおり異議なく承認された。

### 第3号議案 賛助会員入会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、入会申込みのあった学生個人会員1名について入会の可否が諮られ、本議案は異議なく承認された。

### 第4号議案 事務局長の選任に関する件

現任の事務局長は、平成27年3月末に定年退職となることから、日本獣医師会職員就業規則第58条第3項の規定により、再雇用の職員として継続雇用することについて新たな雇用契約の締結となるため、改めて事務局

長として選任することについての承認が求められ、本議案は異議なく承認された。

### 【協議事項】

#### 東北関東大震災動物救護活動等支援義援金に関する件

(1) 矢ヶ崎専務理事から、「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」による東日本大震災の被災地等における動物の救護活動支援及び地域獣医療復旧活動支援を終了することに伴う同義援金の残額（42,889千円）を募金要領に明記されている緊急災害時の動物救護活動の強化に充てることについて、前回理事会で、緊急災害時に動物の救護施設となる動物管理センター等の個体識別能力を強化するため、ゲート型リーダーを寄贈することを協議した結果、地方獣医師会からゲート型リーダー未設置の都道府県、政令都市等に設置計画の有無等を確認し、未対応の自治体に設置の要請を行った上で、早期設置の希望等を配慮する等して推進することとされ、今回、ゲート型リーダー設置までの手順が確認され、承認された。また、家畜と農地の研究会への義援金については、前回理事会において同会に報告書の提出を求めることとされ、研究会の活動報告として、研究対象の家畜管理、環境保持に関する活動（第1期：牧柵の設置、個体の識別、健康検査、一斉駆虫、去勢の実施、第2期：飼料、鈣塩、常備薬の供給、獣医療の供給、去勢の実施）及び研究内容（原発事故における中線量率区域の繁殖雌牛等を用いた体内汚染分布図の作成、繁殖雌牛を用いた放射性物質の体内汚染分布及び排泄機構の研究、高放射線帰還困難区域における総合調査（林地等における放射性物質が放牧牛に与える影響等調査等）に関する資料が提出された旨説明された。

(2) 家畜と農地の研究会への義援金に対して、①研究会への支援については、本会でなく国で予算化すべき事例であった。②義援金の名称について、なぜ「東日本大震災」とせず、「東北関東大震災」としなかったのかとの意見及び質疑があり、矢ヶ崎専務理事から義援金設置時は、「東北関東大震災」という名称が広く使用されていた。なお、予算書は「東日本大震災」を用いており、今後、整合性を図りたい旨説明された。

### 【説明・報告事項】

#### 1 特別委員会の開催に関する件

(1) 矢ヶ崎専務理事から、①狂犬病予防体制整備特別委員会については、1月28日に第4回委員会を開催し、報告書となる「狂犬病予防事業に対する日本獣医師会の基本姿勢」について協議され、予防体制整備のあり方と現行法の遵守、リスクの考えや低減、まん延拡大阻止措置、法遵守の理解醸成、また、犬の登録と鑑札の発行、定期予防注射と注射済票の発行事務の事業への地方獣医

師会の取り組み、非構成獣医師による巡回による集合注射等について、様々な意見をいただいた。これらを踏まえ、正副委員長と事務局で取りまとめを進めることとしたことが説明された。なお、1梱包1ドーズワクチンの製造については、メーカー側からは製造コストの増加に伴う価格の上昇、製造数量の把握が必要等の意見があり、動物病院内での貯蔵場所の確保の課題等も考慮し、報告書には「1頭1バイアルの対応が望ましい」程度の記載に留めるとされたこと、さらに医療用（人体用）狂犬病ワクチンについては、過去に厚生労働省あて開業獣医師等はあらかじめ接種すべきとして供給体制の見直しを依頼したが、本ワクチンは原則として暴露後接種に使用すること等の意見があったことが説明された。②女性獣医師支援特別委員会については、1月20日に第4回委員会を開催し、中間報告書の取りまとめを承認いただいた後、獣医師の就業環境等に関する現況調査の追加分析の結果について、年代による業務上の不安、臨床と非臨床における就業環境の整備状況、男女の離職理由等に異なった見解が示されたので、これらの結果も踏まえ、4月に委員会を開催して、報告書を取りまとめる予定である旨説明された。

次いで酒井副会長から、①については、実効性の確保と将来に向けての方向性を定めるという観点で、地方獣医師会長、関係職域理事、学識経験者である各委員、オブザーバーとして、厚生労働省、農林水産省、環境省の担当官の出席を得て、4回の濃密な議論の中で、予防接種のあり方及び国民に対する広報活動を中心に報告書の取りまとめ作業を行っていること、②については、追加分析では、「自由意見」の中に多く記載された「語句」を抽出するテキストマイニング法を用いて分析が行われたことが補足説明された。

(2) これに対して、今後、犬の飼育頭数の減少が狂犬病予防注射事業へも波及し、地方獣医師会の運営へ影響することを危惧する。また住民の高齢化に伴い、散歩を必要としない猫へ、飼育動物種が転換する一方、室内飼育の小型犬も無登録という課題もある旨意見があった。藏内会長から、狂犬病予防接種率向上のため、マイクロチップ等の活用を念頭にした取り組みを充実させたいこと、また、ペットとの共生が人間社会に与える効能、ともに快適な生活ができるような法律、社会のシステムへの改善を関係団体等と共同で研究し訴えていきたい旨説明された。

#### 2 部会委員会の開催に関する件

(1) 矢ヶ崎専務理事から、各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部会長である職域理事から次のとおり説明がなされた。

最初に、酒井理事から、獣医学術部会における学術・

教育・研究委員会のうち、3つの小委員会の開催報告が説明された。①人材育成検討小委員会については、12月8日に第2回委員会を開催し、会誌編集・提供事業にかかる学会学術誌の投稿推進及び質の向上における、質保障への取り組みとして、二重投稿防止の考え方、さらに投稿推進の取り組みとして、著者が事前に経験者等から助言を得るアドバイザーボード制度を活用したサポートシステムの構築等について意見があったことが説明された。また、獣医学術の講習・研修会事業等については、過去に本会で1年間海外の獣医師を研修する制度があったので、財源があればこのような国際貢献を行うべきであること、さらに本会のパンフレットについて、英語の他、中国語、韓国語等、特に東アジアで活用できるパンフレットの作成について意見があったことが説明された。②獣医臨床研究における生命倫理ガイドライン検討小委員会については、12月24日に第2回委員会を開催し、国際的にも動物福祉の法体系が整いつつある中で、組織に属する獣医師はそこでの動物実験関係規程が適用され、また委員会等により研究の妥当性の判断がなされるが、組織に属さない開業獣医師等については、そのような指針がない。そこで、まず、厚生労働省が策定した人の臨床研究における指針を手本にした獣医師版を目指したが、獣医師に合致しない事項が多々あり、継続審議することとされたことが説明された。ただし、本会の学会学術誌の投稿原稿に動物倫理の問題が生じた際、組織として何らかの措置はしておく必要があることから、先の岡山での学会年次大会で開催された学術学会誌編集委員会において、小委員会を設置して問題事例について個々に対応することとし、生命倫理小委員会内規を制定したことが説明された。③学術振興検討小委員会については、12月24日に第2回委員会を開催し、将来の学会運営、学会年次大会の開催の方向性等について検討したことが報告された。特に、これまでの年次大会で、運用経費の一部に充当してきた越智基金が近く終了するため、今後の運営委託費のあり方、また、現在の2月の週末での3日間開催、さらに地区学会長賞の審査方法、受賞演題数等の全国統一について議論がなされ、これらを踏まえ、報告書の取りまとめが進められていることが説明された。

次に細井戸理事から、小動物臨床部会における小動物臨床委員会のうち、④卒後臨床研修・新卒獣医師就業ワーキンググループについては、12月25日に第1回委員会を開催し、卒後臨床研修指定施設の拡大、また、近年の小動物臨床領域における新卒獣医師就業の地域偏在について検討することが報告された。さらに近年、大学における職業倫理教育の充実等が実施されていることが説明された。特に法令違反者の多くは、若年より、40代や50代の獣医師である現状を踏まえ、指定施設の増

加でなく、現状の大学における教育、あるいは卒後教育への支援のあり方について焦点を絞り議論を進めたいこと、地域における新卒獣医師の偏在について、関係省庁の協力を得る等して調査したいこと、また、犬の飼育頭数の減少については、今後、猫の飼養が見込まれるため、何かしらの対応が求められるものと考えていることが説明された。⑤小動物臨床委員会については、1月7日に第16回委員会を開催し、各ワーキンググループでの進捗状況が報告され、小動物診療実態調査ワーキンググループの検討をもとに、地方獣医師会、開業の方々の支援により年末から年始にかけて実施した、家庭動物の診療料金の実態調査については、約1,400の回答を得たので、今後、調査会社の協力を得て詳細に分析し報告する予定であることが説明された。また、認定動物看護師制度ワーキンググループについては、認定動物看護師の公的資格化に向けた検討に際し、動物病院での役割分担、処遇改善等、雇用者側の課題、獣医師及び市民の理解醸成のための普及啓発が重要として、実際の業務内容や海外の事例を取りまとめていることが報告された。さらに、小動物獣医療開業ガイドラインワーキンググループについては、開業する際の心構え、開業するための事業計画の立案、法令遵守等の他、女性獣医師支援特別委員会における小動物臨床分野での就業継続、復職の課題についても言及したいと考えていることが説明され、伴侶となる動物飼養の減少については、マイクロチップによる個体識別等の今後の取り組みも踏まえ、実際の飼育頭数を踏まえた上での検討が求められることが説明された。

また、平井理事から、家畜衛生部会及び公衆衛生部会における⑥家畜衛生・公衆衛生合同委員会について、2月9日に第17回委員会を開催し、議論の発端である牛ヨーネ病の検査の課題にはPCRの導入により大きな課題は解消されたが、BSEの発症により食品安全法が制定され、食品安全委員会が発足し、限りなくゼロリスクを求められてきたため、食品衛生法、と畜場法等について将来的に科学的な見地に基づく見直しが必要であることが説明された。また、家畜衛生と公衆衛生分野の人的交流については、家畜衛生分野では県の家畜保健衛生所での業務に集約されるものの、公衆衛生分野では、県その他、中核都市、政令指定都市でも業務がなされ、単純な人事交流は困難な面もあるが、このような現状を認識しつつ、互いの情報を共有し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生等の際、公衆衛生公務員獣医師の円滑な防圧参加等の利点を考慮した積極的な取り組みにより、安全な食品の提供が図れること、さらに、公務員獣医師の不足についても、インターンシップへの支援、文部科学省で進めている大学における臨床実習へ協力が必須であること等意見があったことが説明された。

続いて、森田理事から、公衆衛生部会における⑦公衆衛生委員会については、2月9日に第16回委員会を開催し、過去に報告書で提言した、人と動物の共通感染症対応に係る獣医師会の役割等の内容についての現状で評価するという方向で検討したこと、主な事項として、動物管理センターでは、保護犬は殺処分でなく、飼い主を探し、譲渡する方向に向いており、その際の健康診断等は開業の臨床獣医師と連携を図る等、獣医師会が自治体との仲介者を務めるとよいこと、また、人への狂犬病ワクチン接種については、ワクチンの数量も限られていることから特に獣医師を念頭に優先順位を検討しておく必要があることが説明された。一方、群馬県、横浜市の保健所長に、獣医師が就任しており、地方獣医師会あて自治体へ保健所長に獣医師を登用するよう活動を依頼すること、さらに、狂犬病の予防注射の登録、注射済票の交付の問題は、知識のない担当者、担当者の短期異動等、地方への権限委譲がその一因とも考えられ、現状の見直しを厚生労働省に要望することも考慮すること等の意見が出されたことを踏まえ、議論を取りまとめたことが説明された。

さらに、木村理事から、動物福祉・愛護部会における⑧学校動物飼育支援対策検討委員会については、2月15日に第5回委員会を公開型拡大会議として、例年のように学会年次大会の会場で開催し、各県の学校動物の担当者の参集を得たこと、委員会では、昨年度の地方獣医師会における学校飼育動物飼育対策事業に関するアンケートについては、地方獣医師会の事情、地区の構成、支部の環境等で取りまとめに苦慮しているが、毎年徐々に回答が増加していることが説明された。また、「がっこう動物新聞」については、日本小動物獣医師会と共同発行しているが、獣医師の学校動物飼育への参入の一助となる事業であり、各地域で活用願いたいこと、さらに例年、本委員会では積極的に活動している地域と取り組みを始めた地域の事例を紹介しているが、地方獣医師会における学校への参入や行政との連携の課題等について、紹介事例を参考に推進されたいことが報告された。一方、犬猫の飼育頭数の減少の中、開業獣医師が子供たちに動物とのかかわりを持たせるためにも、意欲的に学校への連携を進めてほしいこと、さらに全国展開により子供たちが成長した際、本活動を理解し、支持者となることが重要であることが説明された。

最後に、矢ヶ崎専務理事から、職域別部会における⑨総務委員会については、11月26日に第16回委員会を開催し、まず動物感謝デーの開催のあり方について、数字に表れない費用対効果、産業動物に関する企画の必要性、インターペット2015への本会主催企画の開催について報告された。次に、危機管理対策として、首都直下型地震による本会事務局が被災した場合の対応として、

独自再建のあり方、緊急発生時に維持すべき業務の仕分け等のマニュアル化が必要であること、組織基盤強化対策については、会員構成獣医師数の減少に対し、公務員及び勤務獣医師に対する定年退職後の会費低減、大学の研修医等への入会推進、本会の共済保険の終身制導入による高齢者対応等が必要であること等の意見があったことが説明された。また、同委員会は、1月16日に第17回委員会を開催し、特に組織基盤強化対策について、本会会費による公益目的事業比率の低下、女性獣医師の休会制度等導入について、広報活動の充実強化については、ホームページにおける国民向けの情報掲載、トップページ画面の見直し、携帯端末への対応、eラーニングの情報発信について、それぞれ意見があり、それらを踏まえ、議論を取りまとめたことが説明された。なお、⑩関係部会長会議については、2月6日に第4回の会議を開催し、特に事業計画について、マイクロチップの推進、保健所長ポストの拡充等獣医師の処遇改善、獣医師倫理の高揚への具体的な取り組み、犬の飼育頭数の減少を見据えた、高齢者の健康への貢献等、動物の恩恵のPR、小学校等における動物と触れ合う機会の増加について意見を交換したことが説明された。

(2) これに対して、牛白血病について、農林水産省動物衛生課の家畜防疫対策室長へ人には感染しないが、本名称では風評被害につながる旨具申したが、現状では法律用語、学術用語であるから、それを改めないと変更できないとのこと、現在、抗体検等が進められており、BSEが当初の呼称であった「狂牛病」を見直したように「ABL」や「BL」等にし、一般市民に誤解を受けないよう対応すべきである旨の意見が出された後、了承された。

### 3 平成26年度 地区獣医師大会における決議要請事項に関する件

矢ヶ崎専務理事から、平成26年度地区獣医師大会における決議要請事項と、その対処の考え方等が説明され、了承された（別記参照）。

### 4 2015動物感謝デー in JAPAN 開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、「2015動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」については、平成27年10月3日（土）10～17時、東京都立駒沢オリンピック公園中央広場で、獣医師、獣医療が果たすべき社会的役割とともに、動物の福祉と愛護精神の高揚を図り、広く一般市民に普及・啓発することを通じ、人と動物が共存する豊かで健全な社会形成に寄与するというを目的として、「動物と人の健康は一つ、そして、それは地球の願い。」をテーマに開催すること、また、関係省庁、地

元自治体、関係団体からの後援、関係企業からの協賛・協力を得、内容もステージ、ブースの展示、物品の頒布、動物ふれあいコーナー等の企画について、さらに動物感謝デー企画検討委員会等で検討する予定であることが説明され、了承された。

#### 5 世界獣医学協会／世界医師会 One Health に関する国際会議の開催に関する件

矢ヶ崎専務理事から、「世界獣医学協会／世界医師会 One Health に関する国際会議」については、2015年5月21・22日の2日間、スペインのマドリッドにて開催され、22日には藏内会長が「東日本大震災からの復興—獣医師の役割と期待」について講演を行う予定であり、酒井副会長が同行すること、また、日本医師会からは横倉会長、石井常任理事を派遣し、石井理事が講演を行う予定である旨が説明され、了承された。

#### 6 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

各地区理事から職務の遂行状況が、矢ヶ崎専務理事から、平成26年12月1日以降平成27年3月31日までの業務概況等についてそれぞれ説明がなされ、了承された。

#### 【連絡事項】

##### 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、当面の主要会議等の開催の予定が説明された。

##### 2 その他

##### 日本獣医師政治連盟の活動報告

日本獣医師政治連盟の北村委員長から、岡山での学会年次大会の場で開催した政治連盟の定期総会が無事に終了したことのお礼が述べられた後、1月31日、三重県で発足した政治連盟について、三重県選出の田村前厚生労働大臣を講師に招きセミナーを行い、その際、公務員獣医師からも会費を徴収し、財源確保に努めるという、新たな方向で対応されたこと、また、戦略特区の課題については、藏内会長、政治連盟の役員、各地方獣医師会の政連事務局とも連携し、取り組んだ結果、本年度の国家戦略特区諮問会議の報告には、「獣医」という二文字はなかったが、今後、担当大臣の交代等により、新たな状況が生まれることも危惧しており、引き続き関係各位と情報を共有しつつ対応していきたいことが説明された。

#### 【別記】

### 平成26年度地区獣医師大会における決議要望事項に対する対処の考え方

#### (1) 口蹄疫等の家畜伝染病及び人と動物の共通感染症に対する防疫体制の充実・強化並びに食の安全の確保及び畜産振興

##### ア 口蹄疫等の家畜伝染病及び共通感染症に対する防疫体制の整備・充実

- ・牛白血病の清浄化のための損失補填措置（中部地区）
- ・豚流行性下痢症に対するワクチンの開発と備蓄（中部地区）
- ・①家畜伝染病対策のための獣医師の確保、②輸入検疫の強化、③安全安心な畜産物の供給体制及び共通感染症対策の強化、④家畜伝染病に関する情報網の整備（四国地区）
- ・①海外悪性伝染病に対する検疫体制の強化、②畜産農場における HACCP 導入の推進とそのための人材育成及び体制整備（九州地区）
- ・①バイオハザードに配慮した施設・機器整備への助成、②獣医学系大学における家畜衛生分野の教育の充実（家畜衛生職員会）

##### イ 食の安全の確保及び農畜産振興

- ・農畜産業の育成による食料自給率の向上（中部地区）

##### 〔考え方・対応等〕

ア 口蹄疫等の家畜伝染病及び共通感染症に対する防疫体制の整備・充実については、本会として、①防疫要員である獣医師の確保、②施設・機器整備のための予算措置の充実、③自衛防疫組織強化のための予算措置の充実等について、関係各所に要請活動を行ってきた。

また、平成25年11月、本会と日本医師会との連携に関わる協定書を取り交わし、平成26年11月には狂犬病に関する連携シンポジウムを開催するとともに、関係官庁には共通感染症防疫対策に関わる医師会との連携に関わる体制整備の支援についても要請してきた。さらに、関連部会である産業動物臨床部会の産業動物・家畜共済委員会、畜産・家畜衛生部会の家畜衛生委員会、公衆衛生部会の公衆衛生委員会等関係部

会委員会において農場 HACCP の普及啓発、牛白血病の防疫対策等、地区からの決議要望事項に関連する検討を行い、関係機関にその報告書を提出して要請活動を行ってきたところである。

イ また、平成 22 年度から本会を含む獣医療関係団体で組織する獣医療提供体制整備推進協議会が、国の支援を得て獣医療提供体制整備推進事業を実施し、農場から食卓までの食の安全に関わる高度な技術を有する獣医師及び管理獣医師の確保に努めているところである。今後は、本件に関連する部会委員会において検討を行い、適宜、提言要請活動を行っていく予定である。

ウ なお、農畜産業の振興、食料自給率の向上については、中央畜産会等の関連団体と連携を図りながら、要請活動を行っているところである。

## (2) 狂犬病対策の充実・強化

- ・①登録・予防接種向上のための法令改正、②国内における発生状況及び疫学的実態の把握並びに国民への普及啓発、③発生時の対応マニュアルの策定及び検査・調査体制の整備並びに医療用狂犬病ワクチンの確保（東北地区）
- ・狂犬病予防注射の重要性に関する国民への普及啓発（関東・東京地区）
- ・①狂犬病予防注射の重要性に関する国民への普及啓発、②予防対策における医師、獣医師、行政の連携及び獣医師専門家養成のための研修の実施、③狂犬病対応ガイドラインに基づく実地訓練の実施、④狂犬病予防注射の副反応に対する賠償制度の構築及び制度への公的補填、⑤獣医師グループが実施する狂犬病集合予防注射に伴う法令違反に対する指導監督の強化（中部地区）
- ・①日本獣医師会による地方獣医師会の狂犬病予防注射事業の支援、②日本獣医師会と地方獣医師会の情報共有と要請活動の推進（近畿地区）
- ・①狂犬病予防対策の重要性の周知、②鑑札・注射済表の装着の推進、③不妊去勢手術の推進（四国地区）
- ・①犬の登録、予防注射を確実にを行うためのマイクロチップの装着の義務化と飼育頭数の把握、②マイクロチップの装着経費及び読み取り装置の整備に対する支援措置（九州地区）

### 〔考え方・対応等〕

ア 狂犬病リスク管理対策の整備・充実については、本会として、①輸入検疫措置の強化による侵入防止、②診断体制の強化と獣医師への研修の実施、③国民に対する狂犬病予防の重要性に関する普及啓発、④マイクロチップによる所有の明示措置を活用した狂犬病予防対策と動物福祉・管理対策との効率的な運営、⑤犬の

飼育実態の把握等について要請活動を行ってきたところである。

イ 本件については、本会の最重要課題の一つに位置付け、各地方獣医師会の意見を十分踏まえながら、抜本的な検討を実施することとして「狂犬病予防体制整備特別委員会」を設置して検討を実施しており、検討結果に基づいて、対応を行っていく予定である。

ウ 地方獣医師会にあつては、狂犬病対策に係る地方自治体事務（犬の登録、定期予防注射の実効確保など）が獣医師会との連携の下で組織的に円滑に推進されるとともに、新しい公益法人制度に対応するためにも、狂犬病予防事業が獣医師会の実施する公益事業として社会的理解の下で実施されるよう尽力いただきたい。

## (3) 獣医師需給対策の推進と処遇の改善

### ア 産業動物診療獣医師の確保対策

- ・①家畜共済点数表の改善、②奨学金制度の拡充（中国地区）
- ・①家畜共済制度の充実、②獣医学系大学における産業動物臨床教育の充実及び地域就業優先入学枠の導入、③女性獣医師の就業しやすい職場環境の整備（九州地区）

### イ 公務員獣医師の確保対策

- ・①医療職給与表（二）の改善、②将来的に医療職給与表（一）の適用又はこれに準じる獣医師専門給与表の策定（北海道地区）
- ・公務員獣医師の処遇改善の推進（関東・東京地区）
- ・学校教育において食育教育を充実させる中で、家畜衛生・公衆衛生の重要性についての教育の実践（関東・東京地区）
- ・①医師と同等の給料表の制定、②団体に勤務する獣医師の処遇の改善、③獣医師の確保と定年延長、④食の安全の確保、人と動物の共通感染症対策を図るための地方自治体等の関係施設・設備の充実及び職員の増員、⑤保健所所長を「医師又は獣医師」とする地域保健法の改正（四国地区）
- ・①医師と同等の給料表の制定等、職務・業務の実態に即した処遇への改善、②獣医学系大学における家畜衛生・公衆衛生分野の教育の充実及び地域就業優先入学枠の導入、③女性獣医師の就業しやすい職場環境の整備（九州地区）
- ・①家畜衛生関係獣医師職員の社会的な重要性に配慮した処遇改善のための家畜保健衛生費の充実、②家畜伝染病、共通感染症に的確に対応できる人員確保のための予算支援（家畜衛生職員会）

### 〔考え方・対応等〕

ア 獣医師の需給対策については、本会として、給与等



の処遇改善とともに①大学教育における獣医師不足職域就業への動機付け、②修学資金給付制度の拡充、③獣医療法における都道府県計画の実現に向けてのフォローアップ、④公務員の人事交流の推進と分野間の連携等について、関係各所に要請活動を行ってきたところである。

また、女性獣医師の就業支援については、地域・職域偏在問題の解決を図るための方策の一つとして、その推進に関する要望を提出した。

イ 平成22年度から農林水産省の補助を受けて、本会を含む獣医療関係団体で組織する獣医療提供体制整備推進協議会が実施する「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」においては、①卒後間もない産業動物獣医師、公務員獣医師等への獣医師倫理及び法令に関する講習、②中堅臨床獣医師に対する管理獣医師及び高度獣医療に関する講習、実習を実施して、産業動物獣医師、公務員獣医師の職域への定着を促している。

また、平成26年度においては、平成25年に行った女性獣医師の就業環境に関する調査結果の分析を行い、平成27年度以降の支援対策の検討及びその実施に資することとしている。

ウ 公務員獣医師の処遇改善については、本会と地方獣医師会が連携しての関係各所への働きかけを行った結果、平成26年7月30日に開催された全国都道府県議会議長会第148回定例総会において、公務員獣医師の処遇の改善等が盛り込まれた「平成27年度予算編成並びに施策に関する提言」が決定され、翌7月31日には、内閣官房、農林水産省、環境省及び自民党に要請活動が行われた。

この機会に、本会と地方獣医師会の連携を強化して活動を実施する所存であり、地方獣医師会においても関係各所の要請活動に一層尽力いただきたい。

#### (4) 動物福祉・管理対策、野生動物対策の推進

##### ア 動物福祉・管理対策の推進

- ・①行政・関係団体との連携による動物愛護管理体制の推進、②不妊・去勢手術の推進等飼い主責任の徹底、③共通感染症に関する知識の普及啓発（四国地区）

##### イ マイクロチップの普及推進

- ・マイクロチップによる家庭動物個体登録の義務化とデータの一元管理（関東・東京地区）
- ・マイクロチップによる家庭動物個体登録の推進とデータの一元管理（中部地区）
- ・①犬の登録におけるマイクロチップ装着の義務付け、②マイクロチップ装着に対する国及び地方自治体の助成措置（中国地区）
- ・④マイクロチップによる個体識別の推進（四国地区）

##### ウ 災害時の動物救護対応の充実・強化

- ・①広域ネットワークの構築、②器材と輸送車両及びその通行の確保、③マイクロチップの普及推進（東北地区）
- ・①地方公共団体が設置する動物愛護管理センターの管理運営の獣医師会への委託、②災害時の動物救護活動における地方公共団体と獣医師会の協力体制の整備（中部地区）
- ・災害時における動物救護施策の推進（四国地区）
- ・①災害時における動物シェルターの整備と避難マニュアルへの明記、②同行避難への理解醸成と同行避難訓練の実施（九州地区）

##### エ 学校動物飼育支援対策の推進

- ・動物を介した児童の情操教育実施のための地方自治体と獣医師会の連携支援体制の構築（関東・東京地区）
- ・学校動物飼育に関する法的整備及び国からの地方公共団体、教育委員会への指導（中部地区）
- ・①学校獣医師の設置と制度化、②教員養成課程における動物介在教育カリキュラムの整備（中国地区）
- ・学校動物飼育に関するサポート体制の整備（四国地区）

##### オ 野生動物対策事業の推進

- ・事業実施における日本獣医師会、地方獣医師会及び行政との連携（近畿地区）

#### 〔考え方・対応等〕

ア 動物福祉管理対策・野生動物対策については、これまで、改正動物愛護管理法に関わる規制整備とその円滑な施行、特にマイクロチップの普及推進と災害の動物救護に関わる体制整備、また、国及び地方公共団体の野生動物所管部署における獣医師の配置等について要請を行ってきたところである。

イ マイクロチップの普及対応については、本会の重点項目に掲げ、法施行後5年目に当たる平成30年における義務化検討に向けて、各地区の決議要望事項の内容を踏まえて、本会における関係事業を推進するとともに、普及啓発の推進、データベースの一元化等について検討を行い、その結果に基づいて要請活動を行うこととしている。

ウ 東日本大震災における被災動物救護活動については、多くの国民の理解と支援を背景として、被災地の地方獣医師会、被災地を支援する全国の地方獣医師会と本会が連携・推進し、福島県を除く多くの地域では活動が収束している。

今後は、活動の記録を集約し、今回の対応が残した教訓をもとに、動物福祉・愛護部会の動物福祉・適正管理対策委員会において、今回の決議要望の事項の内



容も踏まえて、新たな体制整備のためのガイドラインの策定に向けての検討を進めることとしている。

エ 学校動物飼育支援活動については、動物福祉・愛護部会の動物福祉・適正管理対策委員会において検討を進めるとともに、獣医学術学会年次大会の場での拡大委員会・シンポジウムの開催を通じて対応を図ることとしている。

オ 野生動物対策については、職域総合部会の野生動物対策検討委員会においてガイドラインの策定を行っているところであるが、今後は地方獣医師会及び構成獣医師の意見を十分に伺うとともに、その意向を参考に検討を進めることとしている。

カ 今後、実効性ある動物福祉・愛護活動、野生動物対策を円滑に展開するためには国民の理解・支援を得ることが重要であり、動物感謝デー in JAPAN等の機会を活用して、本会・地方獣医師会の活動等に関する普及・広報活動を行っていくこととしている。地方獣医師会においても、普及啓発活動の意義を十分にご理解いただき、地域ごとに独自の活動を実施されたい。

#### (5) 獣医学教育体制の整備・充実

- ・①国際水準を目指した獣医学教育の改善と充実、②参加型臨床実習並びに家畜衛生・獣医公衆衛生の実務教育の充実、③大学設置基準における専任教員数と施設設備要件の引き上げ、④獣医系大学全体として定員を管理する仕組みの維持（北海道地区）
- ・大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学部及び獣医学研究科設置（近畿地区）

#### 〔考え方・対応等〕

ア 獣医学教育体制の整備・充実に向けての本会の考え方は、国際水準を目指した獣医学教育の改善と充実であり、これまで、大学設置基準における専任教員数と施設・設備要件を引き上げた上で、現行の獣医学系大学の獣医師養成課程を、学部体制に整備するよう要請活動を実施してきたところであり、大阪府立大学における獣医学部及び獣医学研究科の設置についても支援する立場にある。

イ 一方、本会の要請を受け、文部科学省においては同省高等教育局長の私的諮問機関である「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の意見を「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」として公表するとともに、その提言事項の進捗状況等のフォローアップを実施するなど獣医学系大学関係者への支援を強めている。本会としても国際水準のコアカリキュラム、第三者評価、共用試験と参加型実習の導入等の提言内容が実現するために文部科学省の支援を要請してきた。

ウ なお、「特区提案」による獣医学部新設については、「反対」の旗幟を鮮明にしつつ、本会と地方獣医師会との連携を強めながら活動を推進していくこととしており、今後も規制官庁の適切な対応を求めていく。

#### (6) 獣医療提供の質の確保及び動物飼育環境の向上等

##### ア 獣医療の質の確保

- ・獣医師としての知識・技術の研鑽と獣医師倫理綱領の遵守（関東・東京地区）
- ・①開業ガイドラインの策定、②職業倫理研修を含めた総合的な研修体制の整備（近畿地区）
- ・獣医療に関する広告制限の適正化のための獣医療広告ガイドラインの見直し（中国地区）

##### イ 動物飼育環境の向上等

- ・安心して人と動物が暮らせる社会基盤の整備（関東・東京地区）
- ・家庭動物との共生が高齢者の健康寿命に及ぼす影響の検証（近畿地区）

#### 〔考え方・対応等〕

ア 獣医師の職業倫理については、獣医師倫理綱領としての「獣医師の誓い—95年宣言」並びに獣医師の活動指針としての「小動物医療指針」及び「産業動物医療の指針」を獣医師倫理関係規程集として取りまとめ、構成獣医師に配布して普及啓発を図ってきたところである。

イ 農林水産省の補助を得て実施する獣医療提供体制整備推進事業においては、新規獣医師に対する職業倫理、関係法令に関する講習会を開催している。今後は獣医学術学会年次大会等の場において関係プログラムを企画するとともに、地方獣医師会が実施する研修会・講習会においても職業倫理等に関する話題を取り上げていただくよう働きかけ、また、印刷物の配布などについて検討したい。

ウ 開業ガイドラインについては、現在小動物臨床委員会でその内容について検討中であり、今後は策定に向けてより幅広く綿密な議論を行うこととしたい。

エ 獣医療広告違反等については、すでに農林水産省に要請済みであるが、関係委員会等で協議の上、必要に応じて要請活動等を実施することとしたい。

オ 犬猫等の伴侶動物の飼育頭数の減少が指摘される中で、ペット関連業界を中心にその対策が協議されている。本会としても関連企業、団体と連携を図り、対策を検討するとともに、動物とともに暮らす効果・効能について動物感謝デー in JAPAN等を通じて普及啓発を行っていくこととしている。

動物との触れ合いが高齢者に及ぼす影響については、(社)日本動物病院福祉協会（現(公)社)日本動物病院協

会)等が調査事業を行っているが、より幅広い検証が必要と思われる。関連企業、団体と連携を図る中で行政からも支援を得ながら検証のための具体的な方策を検討する必要がある。

#### (7) 日本獣医師会の組織体制及び運営

##### ア 獣医学術学会年次大会の運営の見直し

- ・日本獣医師会負担金の増額及び参加登録者の増員に向けての検討(中部地区)

##### イ 女性獣医師の負担軽減に係る日本獣医師会会費の見直し

- ・産休・育休中の獣医師の会費免除(中部地区)

##### ウ 災害発生時における構成獣医師の安否情報確認及び支援システム構築

- ・災害時に日本獣医師会が直接構成獣医師の安否を確認、会員同士の支援を促すシステムの構築(中部地区)

#### [考え方・対応等]

##### ア 獣医学術学会年次大会の担当地方獣医師会の財政負

担については、これまで関係者の努力により収支均衡が保たれてきたと理解している。今後は、越智基金の廃止による補助金の減少に加え、消費税の増額等も見込まれるため、日本獣医師会負担金の増額についても検討を行うべきであると考えている。なお、年次大会をより活気あるもの、意義あるものとするべく、現在学術委員会において検討を行っているところである。

イ 女性獣医師の負担軽減に係る日本獣医師会会費の見直しについては、女性獣医師支援対策の一環としても、産休・育休中の会費徴収のあり方は検討すべき課題であるとして、現在総務委員会において検討中である。

ウ 災害時の構成獣医師の互助については、地方獣医師会の中で連絡網を整備し、また、オンラインの連絡網を整備した会もあると聞いている。特に発災間もない段階においては、近隣の者が連絡を取り合うことが重要であり、実効性もあると思われるが、地方獣医師会と連携しながら日本獣医師会として支援できることがあれば検討したい。